

高松刑発第 4021 号  
令和 3 年 11 月 8 日

緊急報告第 6 号様式

あ て 先	矯 正 局 長  殿  高 松 矯 正 管 区 長	発 信 人	高松刑務所長
-------------	---------------------------------------	-------------	--------

自殺企図事案速報

1 事故発生日時及び概要

令和 3 年 11 月 6 日 (土) 午前 11 時 54 分頃、法務事務官看守 [ ] (以下「[ ] 看守」という。) が、[ ] の交代勤務中、配食作業の立会をしていたところ、事故者居室である [ ] (単独室) を視察した際、事故者が、居室内洗面台の蛇口に数本のタオルを連結して輪状にし、これを居室内洗面台蛇口に掛けて同輪の中に自己の頸部を入れ、[ ] い首している状況を現認したことから、同時 5 分、[ ] 看守が非常ベル発報するとともに、同通報により臨場した応援職員が事故者の救命措置を講じた。

なお、同通報により臨場した監督当直者 [ ] (以下「[ ] 首席」という。) の指揮により、同日午後零時 5 分、119 番通報の上、直ちに救急車の出動を要請するとともに、同時 11 分、当所に到着した救急車により、同時 43 分、[ ] 病院に事故者が搬送されたところ、午後 10 時 21 分、同病院医師により死亡が確認された (直接死因については、「[ ] 」と診断された。)

2 事故者名等

- (1) 身 分
- (2) 氏 名
- (3) 生年月日
- (4) 事件名
- (5) 刑名, 刑期
- (6) 入 所 日
- (7) 刑の終了日
- (8) 入 所 度 数
- (9) 制限区分・優遇区分
- (10) 行状の良否
- (11) 本 籍
- (12) 住 所

未決拘禁者

該当なし

該当なし

該当なし

3 推定事故原因

現在調査中

4 事案に対し採った処置

- (1) 令和 3 年 11 月 6 日 (土) 午前 11 時 54 分頃、[ ] 看守が配食作業に立会していた際、事故者の居室を視察したところ、事故者が数本のタオルを連結して輪状にし、これを居室内洗面台蛇口に掛けて同輪の中に自己の頸部を入れ、[ ]

い首しているのを発見したことから、看守が事故者に対して呼びかけるも反応がなかったため、同時 5 5 分、非常ベル通報した。

- (2) 同通報により、首席は、複数名の職員と共にに駆け付けて事故者の居室を開扉し、首席及び看守(以下「看守」という。)が、事故者の首から同タオルを外した後、首席が事故者に対して呼び掛けるも反応がなく、脈動も確認できなかつたことから、石倉首席は 1 1 9 番通報するよう指示し、同時 5 9 分頃、首席の指揮により、看守が事故者の心臓マッサージを開始した。
- (3) 同日午後零時頃、医務部副看守長(以下「副看守長」という。)が事故者の居室に到着し、副看守長が事故者の身体状況を確認して AED を装着するも除細動の必要はない旨の AED による反応があったため、AED を装着した状態で心臓マッサージを継続した。
- (4) 同時 5 分の 1 1 9 番通報により、同時 1 1 分、救急車が当所に到着し、同時 1 5 分、事故者の居室に臨場した救急隊員が事故者の心肺蘇生を引き継ぎ、同時 3 9 分、事故者を乗せた救急車が病院に向けて当所を出発した。
- (5) 同時 4 3 分、同救急車が同病院に到着した後、事故者は、に搬送され、同病院医師による事故者の心肺蘇生術が施された。
- (6) 同時 4 9 分、事故者の脈動が認められた。
- (7) 同日午後 2 時 1 8 分頃、事故者の自発呼吸が再開した。
- (8) 同日午後 2 時 4 8 分頃、同病院医師から事故者の病状について、「

」との説明があった。

- (9)
- (10)
- (11) 同日午後 1 0 時 2 1 分、同病院医師により事故者の死亡が確認された。
- (12) 事故者の行政検視及び司法検視が実施されたところ、同検視に立会していた高松地方検察庁検事から旨の説明がなされた。

(13)

## 5 その他

- (1) 事故当日の当所の収容人員については、5 1 9 名であった。
- (2) 事故者については、
- (3) 令和 3 年 1 1 月 6 日 (土) 午後 1 時 2 0 分、本件事故発生について、高松地方検察庁へ通報した。

(4) 同日午後1時40分から午後2時20分までの間、関係職員により、事故者の居室検査が実施されたが、

(5)

(6) 同日午後3時27分、本件事故発生について、香川県警察高松北警察署へ通報した。

(7) 令和3年11月7日(日)午後5時15分、本件について公表したところ、同時22分から同日午後7時53分までの間、毎日新聞社、読売新聞社、共同通信社、朝日新聞社、NHK、RSK山陽放送、瀬戸内海放送、西日本放送、四国新聞の9社から取材があったものの、いずれも特異な質問等はなく、想定問答内での回答で対応した。